

1997  
8月号



341

広報

かち



# 夏の祭り 寸景



長竿地区祇園祭りから



# 早期発見・治療で 医療費の節減を

国民健康保険  
老人保健



私たちが病気やけがなどで病院にかかる場合、かかった医療費の一部を支払うだけで医療が受けられます。残りは、国民健康保険が負担してくれます。そして、この国民健康保険の財源は、国や県からの補助金と私たちが納めている国民健康保険税によって賄われています。

このように、国民健康保険の制度は、私たちが病気やけがをしたときに、医療費の負担が少しでも軽くなるよう健康なときにもお金を出し合う(保険税)という、相互扶助を目的とした制度です。

また、七十歳(寝たきりなどの場合は六十五歳)以上のお年寄りは、病院にかかるときの費用の負担を軽くして、安心して医者さんにかかることができます。これが老人保健制度で、高額な医療費に悩むことのない、安心した老後を送っていただくための制度です。



# 八年度の 国保会計決算状況

平成八年度国民健康保険特別会計の決算状況（千円以下省略）をみると、支出総額は九億三千九百六十三万円でした。このうち、支出の中心の保険給付費（病院にかかったときや出産、死亡時に支払う費用）は六億六千三百三十三万円で、支出全体の七〇・六％を占めています。

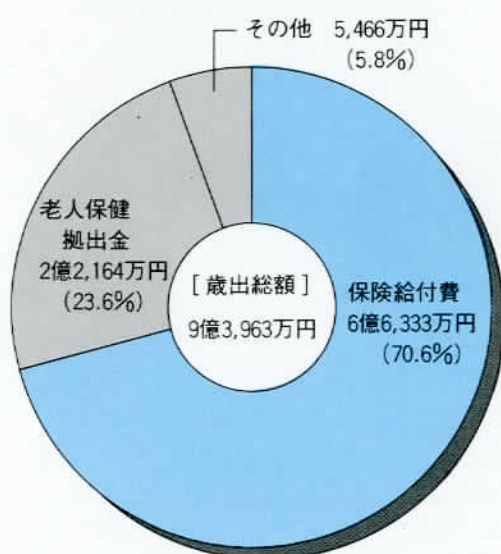
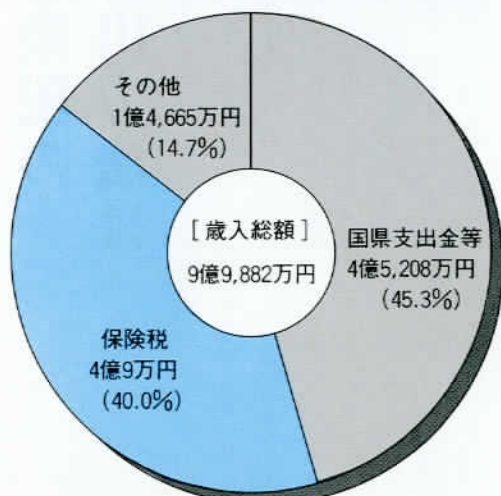
一方、収入をみると、収入総額九億九千八百八十二万円のうち、私たちが納めた保険税額は四億九万円で、収入総額に対して四〇・〇％を占め、国県支出金の四億五千二百八万円（四五・三％）とともに国民健康保険運営の大きな柱となっています。このように、国保税は、制度を維持するための大切な基盤であり、国や県からの負担と合わせて、私たちの健康な暮らしを守る重要な財源となっています。

また、昨年度の医療費の総額を一世帯当たりで換算すると、平均医療費は約七十一万二千元。一人当たりでは、約二十六万三千円の診療を受けたこととなります。同じように、納めた保険税を一世帯当たりと一人当たりで換算してみると、一世帯当たりでは約二十万六千元、一人当たりでは約七万六千元となります。

ところで昨年度の河内町の医療費は、どのくらいかかっているのでしょうか。医療費の総額は十三億七千九百二十七万円で、五年度と比べると実に二億一千五百万円の増額となっています（次ページグラフ参照）。医療費の推移参照。

## 八年度の医療費は 13億7千9百万円

### 8 年度国民健康保険決算状況



表一 1 医療費別世帯数

| 医 療 費              | 世帯数 | 医 療 費              | 世帯数 | 医 療 費            | 世帯数   |
|--------------------|-----|--------------------|-----|------------------|-------|
| 10万円未満             | 406 | 200万円以上<br>300万円未満 | 55  | 1,000万円以上        | 0     |
| 10万円以上<br>30万円未満   | 442 | 300万円以上<br>400万円未満 | 42  | 小 計              | 1,927 |
| 30万円以上<br>50万円未満   | 337 | 400万円以上<br>500万円未満 | 19  | 無診療世帯            | 103   |
| 50万円以上<br>100万円未満  | 407 | 500万円以上<br>600万円未満 | 17  | 合 計              | 2,030 |
| 100万円以上<br>200万円未満 | 186 | 600万円以上<br>700万円未満 | 16  | 300万円以上<br>の 世 帯 | 94    |

帯、一年間に一度も医者にかからなかった、健康世帯は百三世帯となっています。医療費が増えれば、保険税も増額しなければなりません。国保財政を維持していくためには、わたしたちが納める国民健康保険税です。今後、ますます高齢化が進めば、医療費も必然的に増大することが予測されます。健やかな毎日を過ごすためにも、日ごろからの健康づくりと、疾病の早期発見、早期治療で医療費の節減を図りたいものです。

# 保険税の 算出方法は

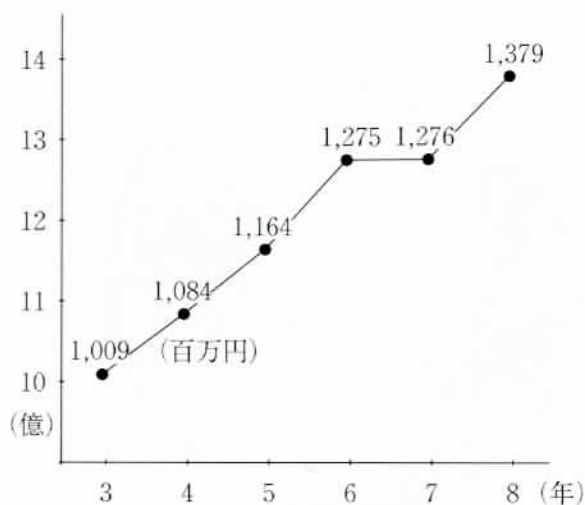
本年度の国保税は、八月に確定します。国保税は、その年に予測される医療費から国、県からの補助金と、私たちが負担する金額を差し引いた額を、所得割、資産割、均等割、平均割で算出した額の合計で決められます(表-2参照)。なお、課税限度額は五十三万円(昨年より一万円の増となります)。また、高額医療費の自己負担額は、六万三千六百円で昨年と同じです。

国民健康保険制度は、相互扶助制度です。それぞれの収入に応じてお金(保険税)を出し合っており、病気やけがなどをしたときの医療費に充てようとするものです。もし、私たちが保険税を滞納したとすると、その分納めている方の負担が重くなってしまいます。ですから、保険税は納期限内に必ず納めたいものです。

表-2 保険税の算出

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 所得割 | 被保険者の所得の7.76%     |
| 資産割 | 世帯の固定資産税の50%      |
| 均等割 | 被保険者1人に対して14,000円 |
| 平均割 | 一世帯に対して23,000円    |

グラフ-1 医療費の推移



## 外来時の薬剤費が変わります

今年の9月1日から、病気やけがで外来診療を受け薬剤を処方してもらうとき、これまでの定率負担(老人保健は定額負担)に加え、その日数や種類数に応じて、別途負担していただくことになりました。

### 外来時薬剤費の負担額

| 内服薬 (1日分) |      |
|-----------|------|
| 1種類       | 0円   |
| 2～3種類     | 30円  |
| 4～5種類     | 60円  |
| 6種類以上     | 100円 |
| 外用薬 (1回分) |      |
| 1種類       | 50円  |
| 2種類       | 100円 |
| 3種類以上     | 150円 |
| 頓服薬 (1回分) |      |
| 1種類       | 10円  |

\* 外用薬とは、皮膚や粘膜に塗ったり張ったりする薬です。頓服薬とは、解熱剤や鎮静剤など何回にも分けないで、必要なときに1回で飲む薬です。

\* 住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている方および、6歳未満の乳幼児は上記の負担が免除されます。

#### 一世帯当たり



206,978円

#### 一人当たり



76,528円

#### 一世帯当たり



713,540円

#### 一人当たり



263,824円

納めた保険税

支払った医療費

8年度の数字



# 満70歳になったら 老人保健

一方、七十歳（寝たきりなどの場合は六十五歳）になって老人保健法に該当するようになったお年寄りは、今年の九月一日からは、外來の場合一ヵ月四回（二千円）を限度として、一回につき五百円を支払うだけでお医者さんにかかることができます。ただし、八月三十一日までは、最初の診療日に一定の負担額（千二百円）を支払うだけで、その月の医療費は無料になります。しかし、老人保健の該当になったからといって、それまで加入していた医療保険に引き続き加入することには変わりなく、保険税も今まで通り納めていただくことになります。なお、六十五歳から老人保健の適用を受けることができる寝たきりなどの場合というのは、町長から認定を受けた方のことです。

このように、お年寄りが病院などの窓口で、自分で支払った金額（一部負担金）以外の医療費は、国保制度と同様に老人保健が支払ってくれます。そして、老人保健の財源は、国や県からの支出金のほか町の一般会計からの繰入金などで賄われます。ですから、医療費が増え続けられれば、その財政が苦しくなることは国保と変わりありませんので、日ごろから健康づくりに留意し、医療費の節約に心がけたいものです。国保制度、老人保健制度に関しての問い合わせは、住民課までどうぞ。

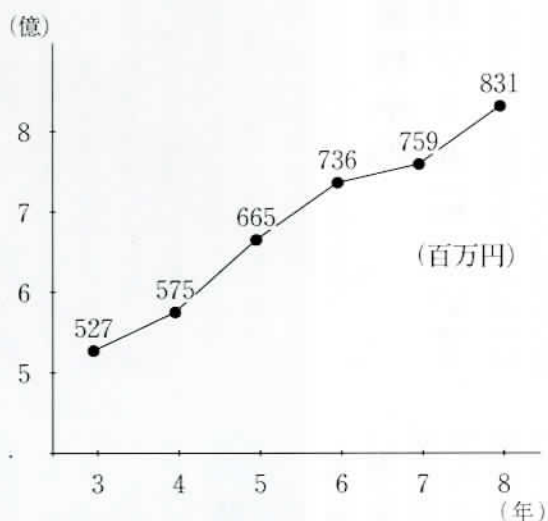
## ☆ 老人保健制度の一部負担 ☆

診療を受けたときに支払う一部負担金は、今年9月1日から次のとおりです。なお、入院時の食事代は、定額自己負担となります。

|           | 外 来(1回につき)                                                              | 入 院(1日につき)                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 平成9年9月1日～ | 500円                                                                    | 1,000円                                 |
| 支払いの方法など  | ただし、1か月に4回（2,000円）を限度として、ひとつの医療機関ごとに支払います。総合病院では各診療科ごと、医科と歯科では別々に支払います。 | 老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯は、1日500円を入院日数分支払います。 |



グラフー2 老人保健医療費の推移



## ◆◆◆ 増えつづける医療費 ◆◆◆

病気やけがなどの治療に使われる医療費—国民医療費が増え続けています。このことが、国保や老人保健財政をたいへん苦しめています。

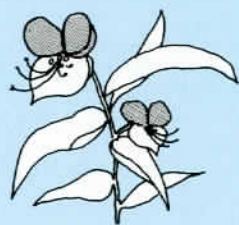
河内町の国保や老人保健の財政を守り、保険税の上昇を抑えるために、医療費をより有効に使うよう心がけることが大切です。

お医者さんの上手なかかり方  
—医療費を有効に使うために—

- ①重複受診はやめよう
- ②できるだけ診療時間内に受診しよう
- ③むやみに薬をほしがるのはやめよう
- ④早期発見・早期治療を心がけよう
- ⑤家庭医をもとう
- ⑥健康診断を受けよう

# 六月定例会

## 一般質問



六月十二日から十七日にかけて開かれた六月定例会では、五件の一般質問が出されました。その概要をお知らせします。

### 騒音・飛行

#### コースについて

町としては、周辺対策交付金など千葉県側と比較して大変な格差があったということで、町の状況や周辺の市町村の状況について調査し、空港公団にも理解をいただき三千四百万円アップの一億一千四百万円ということになりました。また、来年度についてもいろいろな意味合いで、一億五千万円から二億円近い交付金をいただきたいという話はしてあります。

生板地区のテレビのアンテナは全戸取り替えということで、逐次実施をしております。田川地区の民家防音工事の拡大については、流作地区も含めまして要望しています。これについては、来年度に

何らかの結論を出していただけるのではないかと思います。

それから、千葉県側ではやっていますが、茨城県側では開港以来ジェット機が落ちたときを想定した防災訓練をやっていません。今年度は無理としても、来年度は茨城県を含めて計画する予定です。また、防災訓練を踏まえて化学消防車の配備を要望しました。今年度、竜ヶ崎消防署に一台配備され、空港公団から五千万円の負担をいただき、今後も三台という要望をしまして、前向きに検討するとうう答えをいただいています。

### 生板小の旧プールについて

補助事業で取得したもののについての財産処分については厳しい規

制があったのですが、構造上危険な状態にあるものについては、報告書を提出すれば取り壊しができるという通知が文部省からあり、従って補助金の返還はないということです。

生板小の旧プールについては、現実的には建てて十年で大変傾いてしまったということで検査をしています。傾きの発生時は二年目くらいではないかと思われます。本来であれば、傾いた時点で業者なりときちんと執行者が話をつけておくべきではなかったかと思っています。

ただ、公共事業ですから、皆さんの血税で工事をしていくわけですから、時期が過ぎてしまっても道義的責任というものは当然明確にしていかなければならないと思います。今後も、業者が納得いくような話し合いをし、円満に事をおさめたいと考えています。

### 公共下水道

#### について

現在進めている源清田地区の第二期工事についても、時間的な問題で延長の許可を取らざるを得ません。それを含めまして生板地区の万年、堤向といった本村地区と言われるところへの許可の拡大も、

平成九年度に準備作業として検討していきたいと思っています。また、第二栄橋が平成十四年に開通の予定ですので、それにあわせて下水道の見直しをしていきたいと思っています。

下水道については大変なお金がかかりますが、着実に効率よく運用していくために、第三次総合計画の十年後には二万人のまちづくりという考えの中で、施設と使う人のバランスを考慮しながら進めていきたいと思っています。

### 公共工事の

#### 発注について

町には、建設工事請負業者選考委員会があり、百三十万円以上の工事について指名願いを出している業者の中から、予定額が五千万円以上の場合には五社以上、五千万円未満の場合は三社以上を会社の信用度、地理的な条件、技術的な特性などを加味して指名しています。

次に、瑕疵担保の問題ですが、契約書に工事完成引き渡し後修繕箇所が生じた場合、二か年の保証をもって請負業者が手直しを行うとなっています。福祉センターの補修工事については、前向きに一部手直しをしていただきましたが、



福祉センターというのは特殊な建物です。今後そういうことを踏まえましてきちんと話し合いを進めながらいい方向にもっていきたいと思っています。

また、生板小学校は地盤沈下が起こって、危険校舎ということで既にその方策がとられています。危険校舎というのは、建物の耐力度について一万点を満点とし、木造の建物は五千五百点以下、鉄筋については五千点以下を危険校舎といいます。生板小学校について調査したところでは、その点数が五千点以下でした。河内中学校の体育館は、業者に測定をしてもらっ

たところ、柱が三・五センチ曲がっています。この件についてもきちんとしていきたいと思っています。

## 町民ふれあいの祭典について

昨年の町制施行のイベント費用の総額は一千七百六十三万円、秋のいきいきまつりは一千六十二万円でした。今年六月一日のイベントですが、まだ決算は出ていませんが、まだ三十万円ぐらいになると思います。六月一日のイベントと秋に予定されているいきいきまつりの経費は、地方交付税の中に入るさつくり事業費ということで七

千六百万円算入されていますので、それを充当します。

昨年に引き続き行った花火大会については、今後は町の観光の中で、一つの名物にしていきたいと考えています。また、花火大会は、善意の寄付をいただいて開催されたわけですが無理をしない程度に、その範囲内で行っていききたいと思っています。



9月14日は、  
茨城県知事選挙  
茨城県議会議員補欠選挙  
の投票日です。

## ご相談ください 結婚相談所

結婚問題について、その解決を図るための機関が「結婚相談所」です。結婚相談所は、結婚相談員が中心になって、問題解決に向けて活動しています。今回、より一層相談所の活動を推し進めようと、今年四月から、新たに次の方々が結婚相談員として活躍しています（敬称略）。どうぞ、お気軽にご相談ください。

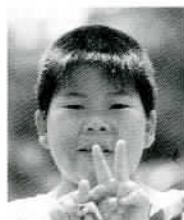
なお、結婚相談所の事務局は、町社会福祉協議会にあります。  
☎8412830

|        |          |          |        |         |          |
|--------|----------|----------|--------|---------|----------|
| 小西 芳   | 生板四五六二   | ☎八四一二四〇九 | 福田 直三郎 | 金江津四〇四七 | ☎八六一二六八一 |
| 大野 光一  | 生板一二九    | ☎八四一二四一六 | 加瀬 徳太郎 | 金江津四一九七 | ☎八六一三七四五 |
| 大野 善康  | 生板五二四三   | ☎八四一三五七七 | 長谷川 幸助 | 下加納一一一九 | ☎八六一三四二七 |
| 荒井 比呂志 | 源清田一七八五  | ☎八四一二〇三九 | 古沢 幸代  | 生板二〇六   | ☎八四一二七八一 |
| 糸川 洋子  | 布鎌二九二一   | ☎八四一二九六二 | 大野 隆一  | 生板五二四一  | ☎八四一二七四四 |
| 小崎 政行  | 羽子騎九     | ☎八四一三六七〇 | 篠崎 典子  | 源清田一九四九 | ☎八四一二二二二 |
| 宮本 虎男  | 長竿三三三八   | ☎八六一二七一〇 | 栗山 正子  | 源清田二一六一 | ☎八四一三六三九 |
| 雑賀 正幸  | 長竿三八七六   | ☎八四一三一五七 | 秋山 義継  | 長竿二五九   | ☎八四一二七四五 |
| 藤本 勘次  | 十里一四一    | ☎八四一二四二〇 | 市村 悦子  | 金江津五〇七九 | ☎八六一二〇〇五 |
| 桜井 信   | 金江津三七一四一 | ☎八六一二三七三 | 篠田 すみ  | 十三間戸五四七 | ☎八六一三五二二 |

## [金江津保育所]

ぼくの  
わたしの

夢



はせがわまさき  
長谷川正稀くん  
お父さんのような人



なかじま ひろみ  
中嶋 宏明くん  
スーパーマン



ひろさき なつみ  
広沢 夏輝くん  
メカゴジラを作る人



いいだ しんのすけ  
飯田慎ノ介くん  
サッカー選手



きうち れい  
木内 嶺ちゃん  
保育所の先生



くりやま じゅんいち  
栗山 純一くん  
パイロット



よしだ しゅう  
吉田 翔くん  
写真屋さん



おぐら まさき  
小倉 正樹くん  
ウルトラマンティガ



すがぬま れいこ  
菅沼 玲子ちゃん  
お洋服屋さん



なるしま ゆみ  
成島 優美ちゃん  
ケーキ屋さん



のひら あお  
野平 菜緒ちゃん  
お洋服屋さん



きむら ともみ  
木村 智海ちゃん  
お花屋さん



こまつあおひるの  
小松崎あひ乃ちゃん  
お洋服屋さん



いいだ ともみ  
飯田 知美ちゃん  
お花屋さん

## 減らないポイ捨て空き缶・模擬店などでにぎわう

空き缶回収大作戦

福祉まつり



七月十三日、水と緑の美しい町づくりをテーマに各戸一人の参加のもと、町内全域で空き缶回収大作戦が行われました。

当日、利根川や新利根川の堤防や河川敷ほか、集落内の道路や排水路などから拾い集められた空き缶などは約八トン。毎回のことながら、その量に参加した皆さんは驚くやらあきれやる。

いつになっても減らない、ポイ捨て空き缶。美しい古里の自然環境を守り、限られた資源を有効に活用することは、私たち一人ひとりの心遣いにかかっているのです。

六月二十八日、年中行事としてすっかり定着した福祉まつりが福祉センターで行われ、家族連れなど約四百人でにぎわいました。

会場は、福祉作業所部門やデイ・サービス部門など各部門ごとの模擬店などのほか、ボランティアの皆さんによるまぜご飯やおにぎりの販売、福祉作業所に通う皆さん手作りの木工製品の販売などにぎわいました。

また、各趣味クラブの発表会では、民謡や社交ダンス、カラオケなどの熱演に観客らは盛んに拍手を送っていました。

まちのできごと



## 違法立看板などを撤去

社会環境浄化活動



七月六日、青少年育成河内町民会議と町防犯連絡員協議会の合同により、違法な立看板などを撤去する社会環境浄化活動が、町内全域で約四十人が参加して行われました。

これまでは、それぞれの組織毎に実施していたものを今年は合同で行ったもので、当日は、各地区の駐在所の警察官や竜ヶ崎警察署生活安全課の警察官の立ち会いのもとに、電柱やガードレールなどに立て掛けられている看板や張り紙などを、一つひとつ取り外しました。

## 拓本の作り方を学ぶ

大洞院の句碑を題材にして



七月二十二日、町史編さん専門委員、文化財保護審議会委員、民俗資料調査会委員、古文書解読会の四者合同による拓本の作り方の研修会が、約三十人が参加して金江津にある大洞院の境内などで行われました。

拓本とは、石碑などに刻まれた文字や文様を紙に写しとったもので、当日は、成田市文化財保護協会の会長を務めている円城寺敏夫先生を講師に招き、大洞院にある句碑を題材に拓本の作り方を学びました。

は  
い  
く

かわち俳句会

過去一つ流すが如く髪洗ふ  
短夜や日毎日記の遅れ書  
水あそびする児に母の視線追ふ  
老いてなお願いごと有り星祭  
若竹の衣ぬぎ捨て一人立ち  
朝顔や明日咲く彩を秘めてをり  
間において軒の風鈴夜もすがら  
バラソルを廻して娼婦バスを待つ  
憩いたるところ竹林風涼し  
炎天に背負いてもどる旅衣  
休耕田よしきりの声にぎやかに  
夏椿ころ素直になりにけり  
遠き日の思い出さそう水仙花  
広ろびるとみどり子の夢夏座敷  
風に乗り笹舟行方夏帽子  
今日もまた暑さ忘れて畑仕事  
虫干しや母のかたみに涙せり  
炎天の子育地蔵笠ほしげ  
巨いなる仏像の森ねむの花  
夏やせて気負いは強し黒き腕

鴻野たけ 篠本しげる 鴻野三郎 田沼和子 津根としお 大関さと 平川和楓 諸岡勇 鈴木桐葉 中山千代 飯島ヨシノ 吉田四郎 本橋澄江 田中白茅 大森つや 大野四郎 石井一江 山本かつ 諸岡輝 大塚一重

### 13回全日本ゲートボール選手権大会茨城予選会

#### 第3位 下町歩

町を代表して、下町歩・つつみの二チームが参加し、下町歩チームが三位入賞（80チームが出場）

### 高齢者福祉親善ゲートボール大会

優勝 十三間戸D  
準優勝 十三間戸B  
優勝 第2回町民バレーボール大会  
優勝 ドルフインズ  
準優勝 アタック源バラ組



電話相談をご利用ください。 ☎ 84-4486  
84-3682

# 保健センターから お知らせ

保健センターでは、次のとおり各種の電話相談に応じています。また、それぞれの相談について、来所していただければ、より一層詳しくお話をすることができます。来所の際は、栄養士や保健婦が外出している場合もありますので、事前にお電話ください。

## 栄養相談

今年四月から、保健センターに管理栄養士が配置になりました。離乳食についてや子供の食生活のこと、または生活習慣病のための食事についてなど、栄養に関することについてお気軽にご相談ください。

## マタニティ相談

現在、町ではマタニティ教室を実施していません。そこで、妊婦さんで食事や妊娠中の生活、産後の育児などについて尋ねたい事がありましたらご相談ください。

## 育児・健康相談

保健婦がいますので、育児に関しての心配事、あるいは大人の方でも健康に関して相談したい事があればお電話ください。



私たちが健康のお手伝いをします！

## 農業委員会長に 大野治郎氏就任

農業委員会長に大野治郎氏（長竿・昭和十八年生）が、六月五日付で就任しました。また、会長代理には大野幹雄氏（生板・昭和十一年生）が就任しました。

## 7月 町長の動き

- 4日(金)郡議会議員海外研修に顧問として参加(6/25日)
- 5日(土)連根部会30周年記念祝賀会
- 6日(日)高齢者ゲートボール大会、バレーボール四十路大会、舞踏教室発表会
- 7日(月)敬老福祉大会実行委員会
- 8日(火)庁議、青少年相談員総会
- 10日(木)竜ヶ崎地区交・対・協常任理事会
- 11日(金)たばこ組合総会
- 12日(土)交通指導隊研修(13日)
- 町民バレーボール大会
- 14日(月)交・対・協会議、開発公社理事会、安全協会・母の会・防犯協会合同会議
- 15日(火)遺族会靖国神社参拝
- 16日(水)町村会町長・議長行政視察(18日)
- 20日(日)女性消防隊研修(21日)
- 22日(火)米会社設立準備会
- 23日(水)交通安全街頭キャンペーン
- 24日(木)龍ヶ崎・利根・河内議員交流会
- 28日(月)議会全員協議会、校長会・教育委員会合同研修(29日)
- 30日(水)結婚相談員会議、家庭排水浄化推進協議会
- 31日(木)地域づくり推進協議会、福祉センター運営審議会



# 町の歴史 あれこれ ③

町史編さん囑託員 鈴木 久

## 布川組新八十八カ所 と山本豊栄

### 大師堂と記念碑

十里入口、鹿島神社の地続きに大師堂と三メートルに及ぶ石碑が二基建っています。手前の楕円形の自然石は胎蔵界大日如來の種子（梵字）を刻んだ文政六年（一八二三）建立の碑で、奥の碑は表に大見川安右衛門、山本豊栄、糸賀与右衛門、石山市郎兵衛四人の名前を刻んだ「弘法大師入定千百年御遠忌記念」の碑で、昭和九年建立のもので、新四国八十八カ所と山本豊栄

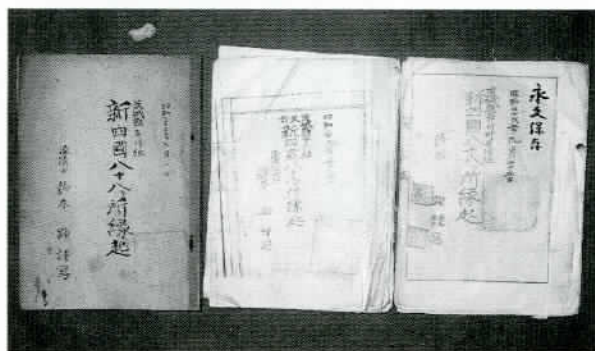
裏の説明によると、成田在東金山村の人大見川安右衛門は大師の篤い信心家で、文化年中（一八〇四―一七）二十余歳で四国遍路を志し、遍ねく霊場札所を巡拝すること前後

村石山市郎兵衛らの協力を得て四年を経て大願を成就したということですが、

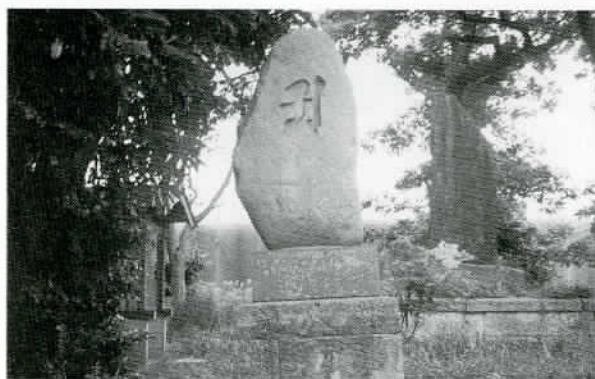
鈴木顕先生が「縁起」を復刻

この布川組新四国八十八カ所開設にあたっては、布川徳満寺の恵燈上人の指導のもと文政元年（一八一八）三月、徳満寺で第八十八番大師尊像開眼大法要を営み、四か年を要して全札所の完成に至ります。この事実を知ったのは、たまたま妙行寺保管の「鈴木顕謹写」という三十頁足らずのガリ版刷りの小冊子二冊を目にしてからです。

鈴木顕先生は明治十八年生



▶鈴木顕先生が復刻された「布川組新四国八十八カ所縁起」



▶山本豊栄の記念碑（右奥）と大師堂（左）、中央は光明真言十億万遍供養碑

れ、源清田小学校教員を振出しに、田川小学校校長など長年教職にあり、戦後は新利根上流土地改良区総代、代表監事、源清田村農協、農業共済組合の理事長、河内村遺族会長などを勤め、その間郷土の



を疊んで竜ヶ崎に出たのとこのことです。田川の糸賀与右衛門も不明、北河原の石山市郎兵衛家は当主が佐造さんで、石山家もやはり、札所のことです。苦労があったといいますが、大師関係の記録は残っておらず、ただ鈴木顕先生の製本された昭和三十三年発行の「縁起」を見ることができました。徳満寺の話でも先生の研究を超えるものはないとのことですが、今も盛んな「だいつさま」

大師講には布川徳満寺を中心とした布川組、取手長禪寺中心の「新相馬八十八カ所」、さらに印西組、成田組、竜ヶ崎大師講、木原組などがあつて、春の巡礼「だいつさま」は現在も盛んです。

歴史研究に力を注ぎ、『新利根上流土地改良区沿革誌』、『源清田村沿革史』を出版されました。「努力こそ人生の本」のモットー通り、昭和三十七年、七十七歳の生涯を終えました。その先生が、父安造氏が写しとった山本家蔵『布川組新四国八十八ヶ所縁起』を復刻したのが先の昭和二十六年、二十九年版の冊子です。

### 第一番札所は十里に

その山本豊栄の功績を後世に伝えるため一番札所は十里に置かれました。その豊栄家は今は十里にはなく、親戚の山本英雄さんの話では、大師信心で財産をなくし、幕末家

布川組は、下町歩の河村健吾さんが幹事長・法螺貝をつとめ、四月一日、利根町の堤中谷集会所を出発、三日北河原、八日に十里に入り、安食に向かい、十一日目に布川徳満寺で結願となります。

河内町内には十里の一番札所をはじめ、十九の札所があります。町内史跡巡りを兼ねて、「河内花へんろ」を考えてみてはいかがでしょうか。



## ガイド

役 場 ④2111

水 道 課 ④2361

つつみ会館 ⑥3740

保健センター ④4486

学校教育課 ④3322

生涯学習課 ④2843

(中央公民館)

給食センター ④2845

福祉センター ④3699



## 募集

優良運転者を  
表彰

竜ヶ崎警察署と竜ヶ崎地区交通安全協会では、優良運転者を表彰するため、次により申し込みを受け付けます。該当すると思われる方は、九月五日までに申し込みください。なお、表彰者数に限りがあります。定数に達した場合は、来年度以降の表彰になる場合もあります。

該当者

・竜ヶ崎地区交通安全協会の会員であること

・十年以上安全運転を続け、他の模範となっていること

## 8月の納税

- ◇ 町 県 民 税 2 期 ◇
- ◇ 国民年金保険料 5 期 ◇
- ◇ 国民健康保険税 3 期 ◇

徴収日は9月1日です。

・五年以上無事故無違反であること

持参品 運転免許証、無事故無違反証明書(安全協会の窓口でも申し受けます)

申込み・問合せ 竜ヶ崎地区交通安全協会 ☎6216246

排水設備主任

技術者資格試験

下水道協会茨城県支部では、平成九年度排水設備主任技術者資格試験を、次のとおり実施します。

受験資格

・短期大学、または、高等専門学校を卒業し一年以上、あるいは、高校などを卒業し三年以上、下水道や水道工事の設計・施工について実務経験のある者

## 敬老福祉大会

期 日 十月五日(日)

会 場 金江津中学校体育館  
招待者 70歳以上のお年寄り  
70歳以上のお年寄りの皆さんには、後日招待状を差し上げます。



・続けて七年以上、下水道や水道工事の設計・施工について実務経験のある者  
試験日 11月11日  
受付期限 8月29日まで  
問合せ 都市計画課  
☎内線153

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

第370回全国自治宝くじ

### 地方自治法50周年記念宝くじ

(シートくじ)

1等・前後賞合わせて(シートで買えば)  
**1億2,000万円**

シートで買えば、賞金2倍!

50周年記念賞 50万円×4,000シート  
(シートで買えば)

発売期間  
**9月2日(火)～9月11日(木)**

抽せん日:9月12日(金) 売り切れの際は、ご容赦下さい。

地方自治法施行50周年

1シート400円(1枚200円) 宝くじ

※この広報事業は財団法人全国市町村振興協会の後援を得ています。

## '97下水道展 リサイクル市

茨城県利根流域下水道事務所では、日 時 9月6日・7日  
下水道促進週間の一環として、「'97  
下水道展」を開催します。リサイク 場 所 利根浄化センター  
ル市(出店者同時募集中)のほか、問 合 せ 茨城県利根流域下水道事務所  
多数イベントを開催します。家族そ  
ろって出かけください。 ☎68-3301





## 戸籍の窓 7月届出分（敬称略）

### おめでた

| 赤ちゃん                | 保護者 | 地区 |
|---------------------|-----|----|
| 光 瑠 梅 田 洋 介 外 丸 田   |     |    |
| 汐 里 海 藤 勝 也 内 野     |     |    |
| 朱 里                 | ク   | ク  |
| 美 奈 菅 原 正 男         | ク   |    |
| 駆け 橋 本 昌 之 上 金 江 津  |     |    |
| 幸 太 郎 杉 山 文 紀 古 河 林 |     |    |
| 実 玖 山 田 浩 小 卷       |     |    |

### おくやみ

| 氏 名                 | 年 齢 | 地 区 |
|---------------------|-----|-----|
| 織 原 薫 8 5 手 栗       |     |     |
| 奥 田 博 子 4 6 藤 蔵     |     |     |
| 石 山 勝 7 9 外 丸 田     |     |     |
| 橋 爪 敏 二 6 7 上 金 江 津 |     |     |
| 大 森 は る 7 8 平 川     |     |     |
| 高 間 武 夫 8 9 ク       |     |     |
| 田々邊 弘子 6 9 下 組      |     |     |

\*掲載を希望されない場合は、届出の際に  
申し出てください。

### 町の人口と世帯

|            |              |
|------------|--------------|
| 平成9年8月1日現在 |              |
| 人 口        | 12,116人 (+8) |
| 男          | 5,986人 (+2)  |
| 女          | 6,130人 (+6)  |
| 世帯数        | 3,168戸 (+5)  |

# 文化財

②

## かわちの



## はち まん さん じん 八 幡 三 神

所在地 生板4947

所有者 妙行寺住職 大宮孝詮氏

僧形の像（写真中央）は八幡神、  
応神天皇を表し、像の高さは二〇・  
七センチで立体感がある。女神の  
像二体のうち一体は、応神天皇の  
母の神功皇后で、像の高さは二二  
センチでボリューム感がある。も  
う一体の女神像は、応神天皇の后  
の仲津姫命で、像の高さは同じく  
二二センチでボリューム感がある。  
なお、女神の像のどちらが神功皇  
后で、どちらが仲津姫命かは不明。

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課

〒300-13

茨城県稲敷郡河内町源清田1183

平成9年8月15日発行